

マラッカ・シンガポール海峡の安全、セキュリティ、環境保全の推進
に関するクアラルンプール声明（仮訳）（抄）

マレーシア クアラルンプール 2006年9月20日

合意事項は以下のとおり。

- (a) 海峡における航行安全の向上及び海洋環境保全のための TTEG（沿岸三ヶ国専門家会合）の取組が支持され、奨励され続けること
- (b) 沿岸国の継続的な努力と、航行安全及び環境保全について沿岸国により提案された、沿岸国、利用国、海運業界及び他のステークホルダーの間の対話及び緊密な協力を促進するための協力メカニズムを支持すること
- (c) クアラルンプール会議にて提案された航行安全の向上及び環境保全のためのプロジェクトが支持されること
- (d) 沿岸国、利用国、海運業界及び他のステークホルダーが、上記プロジェクト及び海峡における航行援助施設の維持、更新に対して任意に資金を供給するメカニズムの確立に向けて協力すること
- (e) 沿岸国は、海峡における海上セキュリティの向上に向けて努力し続けるべきであること

IMO に要請した事項は以下のとおり。

- (a) 沿岸国と協力し、提案されたプロジェクトへの支援者及び海峡における航行援助施設の維持、修繕、更新に対する貢献者を引き付けるための全ての可能な支援を提供し続けること
- (b) 負担分担のための可能な措置を含め、更なる協力的な措置を推進する観点から、沿岸国が明確なニーズを特定し、優先順位付けを行い、また、利用国が特定されたニーズに対して財源の提供、キャパシティ・ビルディング、訓練及び技術支援を含む可能な支援を特定し、対応するため、更なる追加会合の開催を沿岸国と協議をして検討すること